

平成29年臨時総代会開催

平成29年10月23日午前10時両総土地改良区会議室において、総代165名出席のもと農林水産省関東農政局並びに千葉県農林水産部より多数の来賓にご臨席いただき、臨時総代会を開催いたしました。



理事長挨拶 〈要約〉



理事長 森 英介

今年度の用水関係でございますが、4月3日より昼夜運転を開始し、8月14日をもって無事終了いたしました。今年は降雨量が例年を大きく下回り、年間総取水量を超過する恐れがあることから、7月下旬に利根川の河川管理者である国土交通省と緊急時の措置について協議を行いました。

国では、土地改良法を改正し、農地中間管理機構が借り入れた農地について、農業者の申請・同意・費用負担によらず、都道府県が基盤整備事業を実施できる制度の創設や、同意徴集手続きの簡素化等の措置を講じております。両総土地改良区といたしましても、国が新たに策定した制度を活用して、農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化・耐震対策及び関係市町村等と営農計画の策定等の推進に皆様と共に全力で取り組んで参りたいと思います。

9月6日に、両総・松潟土地改良区との合併予備調印式が行われました。この合併により、経営基盤強化と効率化による経費節減が可能となり、負担軽減が図られるものと考えております。

今後の賦課金値上げを見据えた中で、平成30年度より4出張所から3支所体制に移行し、経費の見直しのため、機構改革経費検討委員会を立ち上げ、検討・協議を行っております。

これからも、関係機関と連携を強化し、組合員の負担軽減に努めて参りますので、総代の皆様にもご理解、ご協力をお願い申し上げます。

ご来賓挨拶 〈要約〉



農林水産省関東農政局

利根川水系土地改良調査管理事務所 次長 高橋 英美様

農林水産省では、この8月末に総額2兆6,500億円とする平成30年度予算の概算要求を行いました。この内、農業農村整備事業につきましては5,020億円ということで、平成29年度の当初4,020億円より1,000億円、25%増となっております。

先般の土地改良法の改正を踏まえ農地中間管理機構と連携した基盤整備や施設の耐震化対策、突発事故対策の他、情報通信技術、所謂ICTを活用した水管理システムを導入、推進等これらが新たに盛り込まれている内容となっており、年末の予算編成に向け要求額の確保に務めているところでございます。

両総地区におかれましては、平成26年度に国営事業が完了し皆様方の農業水利施設の適切な維持管理の下、首都圏への米や生鮮野菜等の供給基地として大きな役割を担っていただいております。引き続き農業水利施設を適切に維持管理され、有効に活用いただき豊かで競争力のある農業が益々推進されますよう関係者の皆様のご協力をいただきますとともに、国としても施設の維持管理を含め必要な支援を行って参りたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。



千葉県農林水産部 次長 杉野 宏様

千葉県では、農業の体質強化や収益力の向上を目指し、「農業水利施設の長寿命化対策の推進」や「大区画化による基盤整備の推進」など、さまざまな施策や事業を展開しているところであり、さらに、本県の農業が直面している、農地中間管理事業を活用した農地利用集積の推進、飼料用米の作付拡大、担い手の育成・支援といった課題を解決していくためには、土地改良区の果たす役割がますます期待されているところです。

皆様におかれましては、地域農業の将来を見据えた、積極的な取組をお願い申し上げます。

また、国営関連の県営事業につきましては、昨年度着工した、かんがい排水事業(両総茂原西部地区)や基幹水利施設ストックマネジメント事業(両総松尾支線地区)をはじめ、経営体育成基盤整備事業(森戸地区)などで実施中であり、計画されている残りの県営支線を含めて、今後とも地域の意向を十分に踏まえ、計画的な事業の推進に取り組んで参りますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。